

## 第 1 回保育士養成課程等検討会における主な意見等

## 1. 保育士養成課程等の見直しについて

## (1) 保育士養成課程において修得すべき内容

- ・ 保育所保育指針を踏まえた遊びの環境と遊びを支える保育士の働きかけに関する学びとともに、学生自身も自ら環境に触れ、心を動かす体験が必要ではないか。
- ・ 個々のこどもの発達と施設等における他者や集団との関わりによる学びや遊びが大きな重要性を持つのではないか。
- ・ 社会情勢の変化により現場で求められる能力は大きく増加しており、虐待、保護者支援、健康・安全・危機管理対応、産前産後理解や学童期以降の発達など非常に広範にわたっており、それらを念頭においた内容の充実が必要ではないか。
- ・ 子ども・子育て家庭が抱える悩みは多様化、複雑化しており、保育士に期待される専門性として、多様な背景や特性をもつ子どもが存在することを踏まえ、共に育ち合う保育環境を確保するための特別支援教育への理解や、多様性の包摂など社会的動向の把握や対応が必要ではないか。
- ・ こどもや保護者を切れ目なく支援すべく、より専門的な知識・技術等が求められるのではないか。
- ・ 生き方やライフスタイルが多様化する中で、保護者や家庭への理解、対人援助に関する能力は保育職における専門性と言えるものであり、その修得が養成課程においてなされるべきではないか。
- ・ 保育士としての倫理、専門職としての誇り、責任感、多様な他者と協働する経験など、保育士としてのアイデンティの基盤を養成段階から築いていくことが必要ではないか。
- ・ こども基本法の趣旨を踏まえ、こどもの人権を尊重することや、こどもの意見表明を尊重した保育がなされる必要があるのではないか。
- ・ これからは一人の保育士が全てを担うのではなく、個々の強みを可視化、強化し、多様な保育者がそれぞれの強みを活かすことのできる仕組みを構築することにより、チーム保育として機能させていくことを念頭においてはどうか。

## (2) 養成課程について改善すべき点

- ・ 実習での学びを充実させるためには、事前と事後に適切な指導を行うことが必要ではないか。また、養成校と実習の受け入れ先である現場が協働する必要があるのではないか。

- ・ インターンシップや有償ボランティアは大学での学びと現場の学びを関連付け、理論と実践を往還させるのに大変有効であり、さらにこどもと触れ合う機会の増や、就職の円滑化、実践力の向上に寄与するものではないか。
- ・ 実習後の振り返りにより実践を理論化することが不可欠である。したがって、実習は年度末や長期休業期間への集中を避け、それ以外の期間での実習をしやすいするための方策を検討してはどうか。
- ・ 実習期間も必ずしも日本は長いわけではないが、毎日8時間で短期集中型で行う場合が多い。それに代わり、1週間のうち2～3日として、それを継続型にする方法も参考となりうるのではないか。
- ・ 実習の前に授業内で保育現場に行き、こどもに関わったり観察したりする学びの場も必要ではないか。
- ・ 幼保連携型認定こども園への移行が進み、地域によっては、幼稚園教諭免許状の養成課程における教育実習との棲み分けが分かりにくくなっているのではないか。
- ・ 実習受け入れ側の負担軽減の観点から、実習記録や日誌、指導計画等の書類の電子システム化などが考えられるのではないか。

### (3) 幼稚園教諭免許状等の教職課程の議論も踏まえた見直し

- ・ 養成校の募集停止の例も増える中、エッセンシャルワーカーの人手不足対応として、幼保の履修内容を効率化してカリキュラムに余白を生み、大学等がカリキュラムを組みやすく、学生にとっても希望者が増えるような仕組みとすることが必要ではないか。
- ・ 現在の科目数・内容は過密であり、単位数を増やすのは困難。科目の新設ではなく既存科目の中で体系的に位置づけるべきではないか。
- ・ 単位数を増やさないことを前提とした場合、最低限修得すべき事項（必修科目）と、学びを深め強みとする事項（たとえば2年制においては選択科目とする）を整理し、科目の構成を再編してはどうか。
- ・ 幼稚園教諭の教職課程と整合させるため、個々の教員がシラバス作成に当たって双方の課程の内容を踏まえたものとなることを担保する観点で、幼稚園教諭教職課程と保育士養成課程を併設する際のシラバス作成についてのガイドラインが大変有用ではないか。
- ・ 保育士には様々な分野の知識が求められることから、全体を体系的に整理する観点から教員間で課程全体の共通理解が図られることが必要ではないか。

## 2. 保育士養成制度の課題について

### (1) 保育士の質向上と量的確保の両立

- ・ 保育士の専門職としての社会的評価の向上のため、共通の基盤となる専門性を養成課程、実務における専門性の向上を体系的研修で可視化することに意義があるのではないか。

## (2) 養成校（4年制大学、短期大学、専門学校等）、保育士試験それぞれの強み

- ・ 4年制大学では、保育士として働く魅力や大変さに関して入念に情報収集することが可能である。
- ・ 養成校では、仲間と切磋琢磨して学び合い、先輩や同級生と情報交換し、そのような環境により、保育士として重要な多くの知識を獲得できる。
- ・ 地方をはじめ募集停止の養成校も増えており、養成校としては自治体だけではなく保育協会や保育士会との連携を強化することが不可欠ではないか。

## (3) 保育士の誇り、魅力の向上

- ・ 小中高生や地域住民等の保育体験・交流の機会は、乳幼児や現場理解を深化させることに加え、保育士や保育現場の魅力向上につながるのではないか。
- ・ 中高生は保育士になるために何を学ばなければいけないのかのイメージがないおそれがある。進路選択段階の情報発信の在り方を検討し、処遇改善や社会的地位の向上の取組を中高生や学校現場に浸透させていくことが必要ではないか。進路担当教員や保護者への周知も重要だと考える。
- ・ 保育士養成校が少ない地域においては、保育者不足が深刻化しており、保育実習等の機会を通じ、養成校と地方自治体・各地域の保育団体の連携を強化することにより、地方での就職機会を創出する観点も非常に重要ではないか。
- ・ 自治体主催の保育士魅力発信フェアでは、養成校の先生がそれぞれの地域で異なる体験授業を実施、個別相談会も好評であり、参考にできるのではないか。

## 3. 保育士養成課程と保育士試験の整合性について

- ・ 実習経験のない保育士試験では、保育士としてのアイデンティティを確立することが課題となるのではないか。

## 4. 保育士等の研修について

### (1) 研修の体系的整理

- ・ 養成課程とキャリアアップ研修は連続性を持たせ、養成校で学んだ内容と現場で経験したことを、キャリアアップ研修で学んだ内容が、保育士の能力の

積み上げとなるようにするべきではないか。

- ・最新の学術的知見を有する大学等の養成校において、現職の保育士が現在の保育の最新動向や知見を得るために、キャリアアップ研修を受講する方策を検討してはどうか。
- ・キャリアラダーと研修等の実績が処遇に反映される仕組みが重要ではないか。

## （２）研修の受講を促進するための方策

- ・対面研修では参加者同士の情報交換を通じて、自身の保育を振り返る契機になる。そのような対面研修での良さと、地方でも受講したいときに受けられる e-ラーニング研修の利便性を組み合わせるべきであると考える。特に、全国的にニーズが高い研修はオンライン化することが有用ではないか。
- ・e-ラーニングの研修においても、代替職員は必要ではないか。